

境川中流第三調節池（仮称）事業説明会の開催記録

1 開催概要

日 時	第1回：令和6年1月31日（水曜日）18時00分～21時00分 第2回：令和6年2月 3日（土曜日）13時00分～17時00分（※第1回と同一内容）
場 所	第1回：相模原市立大野北公民館 大会議室 第2回：町田市立木曽境川小学校 体育館
参加者数	55名

2 主なご質問・ご意見と回答・見解（要旨）

※複数の方から頂いた同様の質問については、集約して記載しています。ご了承願います。

※説明会後のアンケートでいただいた質問についても、あわせて回答させていただきます。

(1) 計画について

ご質問・ご意見	回答・見解
・本調節池の計画はいつ決まったのか。	平成27年度に「境川水系河川整備計画」を策定し、東京都管理区間において総量約76万m ³ の調節池を整備することとしています。その後、令和2年に旧河川敷地であるこの場所に調節池を整備することとし、これまで検討を進めてきました。
・総量約76万m ³ の調節池が完成するまでの道筋を公表してほしい。	「境川水系河川整備計画」に基づき整備を行ってまいります。設置場所等、確定していないことが多いため、具体的な時期や場所については公表しておりません。設置予定場所周辺の住民に対しては、適切な段階でご説明を行ってまいります。
・東京都管理区間における目標整備水準は時間概ね65ミリの降雨とのことだが、もう少し大きくしておく必要があるのではないか。	対象流域全体に時間概ね65ミリの雨が降る想定で計画しているため、局地的かつ短時間の集中豪雨であれば時間概ね65ミリ以上の降雨にも対応できる可能性はあります。ただし、対象流域全体に計画を超えるような雨が降れば対応できないため、ハザードマップの公表や水位情報の提供といったソフト対策を合わせて実施しています。
・調節池と調整池との機能の違いは何か。	調節池は、増水した河川水を直接取り込み一時的に貯留する機能があります。一方、調整池は主に開発に伴って失われた保水機能を補うため設置される施設であり、雨水が河川に流れ込む前に一時的に貯留する機能があり、河川が一気に増水しないようにする効果があります。どちらも浸水被害を防ぐことを目的としている施設ですが役割が異なります。
・住宅地に近過ぎるが、他の候補地はなかったのか。	調節池事業では、川沿いの公共用地等を活用して効率的に整備することを基本としており、本調節池は更地である旧河川敷地を活用して整備する計画です。本候補地の近傍において同条件の用地はありませんでした。
・管理棟の位置や高さは決まっているのか。また、職員は常駐する予定か。	管理棟の詳細設計は今後実施予定のため、現時点で決定はしていません。決まり次第、標識設置等により周知させていただきますので個別にご説明をご希望の方はお知らせください。また、職員の常駐は予定していません。
・調節池完成後に上部を住民が利用できるように開放してほしい。	敷地が狭隘であり、管理棟や調節池の維持管理に必要なスペース等を確保すると余剰空間がほとんど無いため、現時点で開放は予定していません。

(2) 工事について

ご質問・ご意見	回答・見解
・当調節池の整備に約10年間は時間がかかりすぎではないか。	調節池整備は、防音壁設置、仮設構台設置、ニューマチックケーソン工法による調節池築造・掘削、越流堤築造、管理棟建築、換気・排水ポンプ等の電気機械設備設置を順に行う必要があるため時間を要します。ご了承下さい。
・工事中に河川管理用通路（境川ゆっくりロード）が通行止めになる際は、代替路を確保してほしい。	新中里橋下流側は、河川上全面にわたり仮設構台を設置するため、左右岸の管理用通路とも通行止めになります。また、新中里橋上流側は、右岸の管理用通路が通行止めになる予定です。迂回は近傍道路等を用いて行っていただく予定です。通行止め範囲や期間は事前に地域の皆様にお知らせいたします。
・工事中の交通安全に十分に注意して欲しい。近くに学校等もあるため、児童の通学時などは特に注意してほしい。	工事出入口付近には交通誘導員を適切に配置し、通行者の安全第一で実施させていただきます。周辺道路における工事車両の通行経路計画等を含め、工事受注者が決まった段階で工事説明会等において具体的にご説明させていただきます。
・工事期間が長いため、近隣住民への情報提供は綿密に行っていただきたい。	作業工程のお知らせなどは、工事看板やビラの配布等により情報提供を積極的に行っていきます。具体的な情報提供については、工事受注者が決まった段階で工事説明会等において改めてご説明させていただきます。
・防音壁設置に伴う日影、工事に伴う騒音発生シミュレーション結果を示してほしい。	居住エリアの北方向に防音壁が設置されますので、日影による近隣住居に対する影響は少ないものと想定しています。また、工事騒音は発生源を防音壁や防音ハウスで囲むことで可能な限り騒音の低減に努めます。日影、工事騒音については、工事受注者が決まった段階で工事説明会等において改めてご説明させていただきます。

※説明会時配布資料等は、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL : <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/minamitamatoubu0033.html>)

<問い合わせ先>

- 調節池の計画等に関すること 東京都建設局河川部計画課 Tel03-5320-5415
- 調節池の工事等に関すること 東京都南多摩東部建設事務所工事課 Tel042-720-8676